

**令和8年度飲食店等 SNS マーケティング促進事業業務委託
企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項**

1. 目的

消費者が飲食店などのサービス利用前にインターネット上で情報収集することが一般化しており、特に SNS での事業者の発信内容が、来店判断の重要な要素となっている。そのため、SNS を活用した積極的な情報発信を行わない事業者は、競争力を失い来店や購買機会の損失につながるおそれがある。

本業務では、サービス産業（飲食業、小売業、宿泊業等）の事業者を対象に、Instagram などの SNS を活用した情報発信スキルを習得するためのスクールを開催するとともに、個別の伴走支援を提供する。スクールでは、各 SNS の特性を活かした効果的な情報発信手法や、生成 AI を活用した情報発信の事例について学び、事業者が適時・継続的に情報発信を行えるようになることを目的とする。

2. 契約に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度飲食店等 SNS マーケティング促進事業業務委託
- (2) 履行期限 契約締結日から令和9年3月19日まで
- (3) 業務概要 別紙「令和8年度飲食店 SNS マーケティング促進事業業務委託仕様書」のとおり
- (4) 限度額 6,194,650円（うち消費税563,150円）

3. 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者または同等の資質を有する者であること。
- (3) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ア 事業の実施にあたり主任の担当者を配置し、県との打合せ会等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - イ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ウ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結して

いる者

カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(5) 業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業についても上記（1）～（4）を満たしていること。

4. 提出書類等

(1) 提出書類及び提出期限

① 参加資格関係書類（A4サイズ） 令和8年4月17日（金）17時必着

ア 必須提出書類

	提出書類	様式・形式
1	企画提案競技参加申込書兼誓約書	様式1
2	参加資格を証する書類	競争入札参加資格審査結果通知書の写し等

イ 3. (2)に記載の資格と同等の資質を有する者のみ提出

	提出書類	備考
1	暴力団排除に係る誓約書	様式2
2	競争入札参加資格審査申請書	様式は URL から取得
3	競争入札参加資格審査調書	同上
4	登録を希望する業種調書	同上
5	履歴事項全部証明書（写し可）	
6	貸借対照表および損益計算書	
7	国税納税証明書（その3の3）（写し可）	
8	実印の印鑑登録証明書（写し可）	

▼必要書類様式掲載先 URL

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html#file-download>

②企画提案関係書類 令和8年4月22日（水）17時必着

項目	内容	様式	必要部数
企画提案書	<ul style="list-style-type: none">仕様書に沿って、SNS マーケティング促進に必要な企画を提案すること。審査基準を参照し、企画コンセプト、必要経費、スケジュール、実施体制等について記載すること。予算の範囲内で各社独自の提案があれば盛り込むこと。	様式自由 (A4サイズ 長辺横綴じ)	5部 (郵送又は 持参の場 合)

(2) 提出方法

下記提出先まで郵送又は持参、もしくはEメール（期間内必着）による。

(3) 提出先

「10. 問合せ先」に同じ

※Eメールによる申し込み後2日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に受領した旨の返信がなければ、電話により確認の連絡を行うこと。

5. 企画提案について

(1) 日時 令和8年5月7日（木） ※時間は企画提案者に別途通知する。

(2) 場所 大分県庁 県庁舎本館7階 71会議室

6. 審査について

(1) 審査方法

- ① 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案1件を選定する。
- ② 提出された書類を使用し、応募者によるプレゼンテーション審査を実施する。1者につき、持ち時間25分（提案：15分、質疑応答：10分）とする。
- ③ 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。
- ④ 提案者が1者のみの場合は、審査結果において基準点（6割）を満たす場合のみ採択する。
- ⑤ 当日の審査における審査委員会の内容は非公開とする。

(2) 審査基準

別紙1「審査基準表」に基づき総合的に行う。

(3) 審査結果

審査結果は企画提案者に書面で通知する。審査結果についての異議申立ては受理しないものとする。

7. 質疑応答

(1) 質問方法 電子メールで「10. 問合せ先」に提出。

(2) 受付期間 令和8年4月15日（水）17時まで。

(3) 質問様式 質問票（様式3）のとおり

(4) 回答方法 令和8年4月16日（木）17時の時点で参加申込のあった全ての者に対し、同日中に電子メールで回答する。

8. 企画提案競技に係るスケジュール

(1) 質問受付期限 令和8年4月15日（水）

(2) 質問回答日 4月16日（木）

(3) 参加資格関係書類提出期限 4月17日（金）

- | | |
|------------------|----------|
| (4) 企画提案関係書類提出期限 | 4月22日(水) |
| (5) 審査委員会の開催 | 5月7日(木) |
| (6) 審査結果通知予定日 | 5月8日(金) |

9. 留意事項

- (1) 企画書等の作成に要する経費、その他参加に要する経費については参加者負担とする。
また、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 事業を実施する際、全部を一括して第三者に再委託することはできない。
- (5) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。

10. 問合せ先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課
商業・サービス業支援班(担当:近藤・工藤)
電話:097-506-3289 FAX:097-506-1754
E-mail: a14160@pref.oita.lg.jp